

答

市民への周知については、平成28年10月号広報さいじょう及びホームページに西条処理区の下水道使用料の改定について掲載し、更に、10月末には、西条処理区の下水道使用者約2万1千件の全世帯に対し、改定内容の詳細を記載した文書を送付し、使用者への周知に努めている。

西条処理区は、使用料の改定により人頭制から従量制に変更となるため、上水道を使用している世帯は上水道の使用水量により下水道使用料を計算することになる。対象の使用水量によつては、現行の下水道使用料よりも高くなる場合もあり、その対策として、上水道の使用状況を把握し、大幅に使用料が高くなる世帯については個別に対応し、その要因を調査している。調査の結果、漏水により上水道の使用水量が多くなっている場合は修繕を勧め、また、節水への取組により上水道と下水道の両方の料金が抑えられることを説明している。使用水量の増加に伴う減免措置については、今後の検討課題であると考えている。

西条市民

クラブ

一般質問

西条市市民活動支援センターの活動状況は？

問

西条市市民活動支援センターの具体的機能は、NPO法人の設立及び運営に関する相談、市民活動に係る情報収集・発信、団体間の交流促進及びネットワークの形成、会議・活動場所及び機材の提供、行政と市民団体の連携推進などを想定しているとの説明が以前あったが、これまでの活動内容はこの想定に合致したものであったのか。



西条市市民活動支援センター

また、今後の活動をどのように展開していこうと考えているのか。

答

西条市市民活動支援センターは、平成27年1月17日に開設し、現在、60団体が使用登録している。また、使用登録をしていない個人や団体も相談や情報収集に訪れるなど、平成27年4月から10月末までの間に2千851名が来館している。

センターでは、使用登録団体への作業スペースや会議スペースの貸し出しをはじめ、市民活動に関する相談への対応や市民活動に関する情報収集・発信、各種講座の開催、団体同士の交流の促進を目的とした交流会の開催など、幅広く活動を展開している。センターを開設し、おおむね1年が経過したが、この開設がきっかけとなり、高校生による市民活動団体が誕生するなど、幅広い世代にセンターを活用していただいております。期待どおりのスタートを切ることができたと考えている。

ちづくりなど、幅広い分野において西条市をより良くしようががんばっていただいていることから、市としても、さまざまな部署でセンターを積極的に活用し、これらの団体とつながりを深め、連携・協力してまちづくりや地域課題の解決を行っていきけるような関係を構築したいと考えている。

また、社会情勢が大きく変化する中、地域課題も多様化・複雑化していることから、行政だけでは解決できない課題は市民との協働によって解決していかなければならないと考えており、市民との協働によるまちづくりを推進していくためにも、センターには広域的な活動を行う団体を支援・育成するだけでなく、そうした団体と行政が連携を図るための橋渡しをする役目も期待している。

センターが協働のまちづくりの拠点として、その役割をじゅうぶんに果たすことができるよう、今後も運営を委託しているNPO法人との連携・協力を密にし、センター機能の充実に努めていきたい。

会派に

属さない議員

一般質問

学校給食の無料化を！

問

子どもたちの健全な成長やまちおこしの観点から学校給食費を無料化している自治体があるが、本市でも実施すべきではないか。

答

学校給食の取組として、給食で提供する地元農産物や地元産米の購入の差額などに対して年間520万円の補助を行っているほか、給食費の抑制を図るため、学校給食会などで、平成28年度から給食物資の共同購入を実施している。また、経済的に苦しい家庭には、就学援助により給食費の補助を行っており、施策的に一定の配慮がされているものと考えていることから、現時点で給食の無料化については優先させる状況ではないと考えている。